

第 2 次基本計画の現状と課題の整理及び第 3 次基本計画策定に向けた施策の方向性の検討

Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現
基本目標 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

基本施策	施策目標の指標と推進状況	アンケート調査結果	広島市及び国の基本計画等
具体的施策			
1 国際社会の動向への理解の推進	施策の目標(指標)は掲げていない。		●第 6 次広島市基本計画 【世界に輝く平和のまち】 第 1 章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり 第 3 節 世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献 《基本方針》 1 世界の平和に貢献する調査・研究等 2 市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動の推進 ●第 5 次男女共同参画基本計画骨子（案）（内閣府） Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 第 1 1 分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 1 持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調
(1) 世界の女性の状況など男女共同参画に関する情報の提供			
(2) 国際理解教育・学習の充実			
2 男女共同参画の視点からの国際交流・協力、平和活動の推進	施策の目標(指標)は掲げていない。		第 3 次基本計画における継続的な取組の必要性 ・条例の前文において、男女共同参画の推進が本市が目指す国際平和文化都市に欠かせない要件の一つであることが明記されており、「平和」という概念は計画全般において普遍的かつ横断的に根底を支えているものである。 ・上記の基本理念に立ち、国際平和文化都市として、平和の発信や国際理解・国際協力の取組を引き続き推進していく必要がある。 ・第 3 次計画の上位計画である第 6 次広島市基本計画においても、「全ての人が性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進する」と基本方針に盛り込まれている。 ・国の第 5 次男女共同参画基本計画骨子（案）においても、「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」が政策分野の一つとなっている。 ↓ 継続的な取組が必要である。 第 3 次基本計画においては、男女共同参画の推進により「国際平和文化都市」の実現を目指し、「平和」が計画全般の普遍的かつ横断的な概念であることを基本認識として掲げ、各基本目標の上位に位置付けることとする。なお、当基本目標における基本施策については、その趣旨に関連する他の基本目標の下に再整理し、男女共同参画の推進と密接な関係を有する国際的な動向に注視した具体的な施策展開を行っていくこととする。
(1) 国際交流・協力、平和活動への支援			